【様式１】

令和5年度 RPA及びAI-OCR 導入支援業務

プロポーザル審査会　参加申込書

　　令和　　年　　月　　日

鹿島市長　松尾　勝利　様

〒住　所：

商号又は名称：

代表者氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　令和5年度 RPA及びAI-OCR 導入支援業務にかかるプロポーザル審査会に参加したいので，必要書類を添えて申請します。

なお，プロポーザル審査会に参加するにあたり、下記の事項を誓約します。

記

１．　第三者を介しての営業行為及び庁舎外での折衝などは致しません。

２．　本業務に関して、他の参加者等と談合もしくは談合等と疑われる協議・行動は致しません。

３．　貴市より提供された情報は、他へ漏らしません。

４．　貴市に対して不利益となる事は行いません。

５．　上記事項に違反した場合は、企画書の受領拒否、審査の中止及び指名停止等の措置を

　　されても異議申し立てを行いません。

以上

【担当者連絡先】

所属：

氏名：

電話番号：

FAX 番号：

E - m a i l：

【様式２】

仕様書等に関する質問表

令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 会社等名： |
| 所属部署：　　　　　　　　担当者： |
| 電話番号： |
| E-mail： |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 資　料　名　称 | 該当頁 | 該当行 | 該　当　項　目 |
|  |  |  |  |  |
| 質　問　内　容 |
|  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 資　料　名　称 | 該当頁 | 該当行 | 該　当　項　目 |
|  |  |  |  |  |
| 質　問　内　容 |
|  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 資　料　名　称 | 該当頁 | 該当行 | 該　当　項　目 |
|  |  |  |  |  |
| 質　問　内　容 |
|  |

【留意事項】

* 提出後には必ず電話により受信確認を行ってください。
* 持参、郵送または電子メールで送付すること。

(E-mail: jouhou@city.saga-kashima.lg.jp)

* 質問項目が多い場合は，本様式を適宜複写して利用すること。

【様式３】

実 績 書

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発注者 | 契約期間 | 業務名・業務内容 | 契約金額（税込） |
|  | 年　月　日～年　月　日 | 業務名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　業務内容 | 円 |
|  | 年　月　日～年　月　日 | 業務名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　業務内容 | 円 |
|  | 年　月　日～年　月　日 | 業務名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　業務内容 | 円 |

（注１）同種業務の契約実績を次の条件に基づき記入すること。

①　過去に行なったRPA導入実積（実証実験含む）

②　元請として契約した業務

③　令和5年3月31日までに完了した業務

（注２）実績が複数の場合は、3件まで記入すること。

【様式４】

参加資格確認資料

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 業　務　名 | 令和5年度 RPA及びAI-OCR導入支援業務 |
| 要　　　件 | 内　　　容 | 備　　　考 |
| (1) 十分な知識及び技術、体制を有すること | 該当する・該当しない |  |
| (2) 過去にRPA導入実績（実証実験含む）または運用実績があること | 該当する・該当しない |  |
| (3) 佐賀県または近県（福岡県、長崎県）に本社（本店）又は支社（支店）、営業所等を有し、オンライン（Web会議等）だけでなく、オフライン（リアル）での鹿島市と緊密な連絡調整が可能であること | 該当する・該当しない |  |
| (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと | 該当しない・該当する |  |
| (5) 更生手続き開始、再生手続き開始の申し立て、破産手続き開始がなされている者でないこと | 該当しない・該当する |  |
| (6) 指名停止措置を受けていないこと | 該当しない・該当する |  |
| (7) 納税すべき国税及び地方税の滞納がないこと | 該当しない・該当する |  |
| (8) 鹿島市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条2号または3号に規定する暴力団員ではないこと | 該当しない・該当する |  |